



山陽小野田市病院事業公告第3号

山陽小野田市民病院総合医療情報システム構築業務について、公募型プロポーザル方式による委託業者の選定手続きを実施するので公告する。

令和2年11月25日

山陽小野田市病院事業管理者 矢賀 健



1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名称 山陽小野田市民病院総合医療情報システム構築業務
- (2) 業務場所 山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1地内
- (3) 業務期間

契約締結の日から令和3年10月31日まで

(4) 業務内容

別紙「山陽小野田市民病院総合医療情報システム要求仕様書」のとおり

(5) 委託金額

ア 導入金額 490,000千円以内

イ 既存システムからのデータ出力金額 58,000千円以内

対象システムは、電子カルテシステム（オーダシステム、看護支援システム含む）、診療DWH、参照カルテシステム、医事会計システム（レセプトチェックシステム含む）、歯科カルテシステムとする。

参照サーバの構築提案も可とするが、その構築金額も含めることとする。

なお、それ以外の部門システムのデータ出力金額は導入金額（ア）に含めることとする。

※見積書を提出する際は、上記上限金額を超えてはならない。

2 プロポーザル参加資格要件

- (1) 一般病床が215床以上の病院施設において、提案する総合医療情報シ

システムの導入実績を複数有すること。

(2) 提案する総合医療情報システムは、既に製品化されたパッケージシステムであること。

(3) 24時間365日問い合わせ可能な連絡体制を有すること。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく破産手続開始の決定がなされている者

イ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の決定がなされている者

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

エ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

オ 暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者

カ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

キ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

ク 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ケ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 公告日から委託業者決定の日までの間に、プロポーザルの参加者（以下「参加者」という。）が参加資格を欠くに至った場合、病院局は当該参加者の参加資格要件が喪失したものと判断し、当該参加者の参加を認めない、又は当該参加者を審査・選定の対象から除外する。

3 実施要領等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和2年11月25日（水）から令和2年12月7日（月）までの期間（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 配布場所

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市民病院（以下「市民病院」という。） 4階 事務部総務課
なお、要求仕様書及び付属資料以外は市民病院のホームページからダウンロードすることもできる。

（URL：<https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>）

4 業務説明会

実施しない。

5 参加表明書の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

令和2年11月25日（水）から令和2年12月7日（月）までの期間
（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。（郵送の場合は書留とし、提出期限までに必着のこと。）

(4) 参加者の選定

参加表明書の受付期間終了後、参加資格要件について審査を行い、参加資格要件を満たしていると認められる者を参加者に選定する。選定の結果については、令和2年12月18日（金）までに通知文書を発送する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和2年11月25日（水）から令和2年12月11日（月）までの期間
（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

所定の質問書を電子メールで提出すること。

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月18日（金）までに市民病院のホームページで公開する。

7 提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和2年11月25日（水）から令和3年1月13日（水）までの期間（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。（郵送の場合は書留とし、提出期間内に必着のこと。）

8 プレゼンテーション審査

(1) 実施日

令和3年1月21日（木）

開始時刻等の詳細については、プロポーザル参加者全員に別途通知する。

(2) プレゼンテーション時間

プレゼンテーション時間は、1参加者あたり説明30分及び質疑応答10分の計30分以内とする。ただし、参加者数によっては変更することがある。

(3) 機材等

プレゼンテーションに係る機材等は、参加者で用意すること。ただし、スクリーン及びプロジェクター並びに電源は当院で準備する。

9 その他

(1) 詳細は実施要領による。

(2) 参加表明書を提出しない者は、提案書を提出することができない。

(3) 委託業者の選定にあたっては、山陽小野田市民病院総合医療情報システム構築業務プロポーザル審査委員会を設置し、契約の交渉順位を決定する。

10 問い合わせ先

〒756-0094

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市病院局事務部総務課

電話 0836-83-2355 (代表) 内線416

FAX 0836-84-3043

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp